



平成 27 年 12 月 21 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 15 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

平成 27 年 7 月 15 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、今回の自己株式取得において、一部株式の取得を行いましたが、十分な自己株式の取得ができませんでした。その理由としましては、主に当社子会社である株式会社ネクスグループが同社の子会社である株式会社SJIの債務超過解消を目的として、新株予約権行使を実施したことにより、当社グループ全体の財務状況を総合的に勘案したことによるものであります。

記

1. 買付期間 平成 27 年 12 月 1 日から平成 27 年 12 月 21 日まで (約定ベース)
2. 買付株式数 0 株
3. 買付総額 0 円
4. 買付方法 株式会社東京証券取引所のジャスダック市場における市場買付

(ご参考)

1. 平成 27 年 7 月 15 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 1,000,000 株を上限とする。
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.75%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 400 百万円を上限とする。
 - (4) 取得する期間 平成 27 年 7 月 21 日～平成 27 年 12 月 21 日
2. 上記決議に基づき平成 27 年 12 月 21 日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 買付株式数 126,700 株
 - (2) 買付総額 34,976,300 円

以 上